

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成18年12月15日
【中間会計期間】 第22期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
【英訳名】 Culture Convenience Club CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 宗昭
【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号
【電話番号】 (06)6343-9500
【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー21階
【電話番号】 (03)5424-1381
【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広
【縦覧に供する場所】 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社東京支店
(東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー21階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	89,681	100,517	92,557	191,531	228,379
経常利益（百万円）	3,211	6,630	7,203	7,775	14,487
中間純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	1,076	3,278	4,891	3,900	31,203
純資産額（百万円）	19,913	21,129	35,755	16,049	24,253
総資産額（百万円）	82,069	85,012	110,575	82,239	94,479
1株当たり純資産額（円）	399.17	410.89	148.82	317.43	384.50
1株当たり中間純利益又は1株当 たり当期純損失（ ）（円）	21.73	64.45	25.71	79.03	589.48
潜在株式調整後1株当たり中間純 利益（円）	21.29	62.94	25.26		
自己資本比率（%）	24.3	24.9	25.7	19.5	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	7,639	3,983	4,848	2,745	9,156
投資活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	3,558	5,395	3,007	7,979	22,202
財務活動によるキャッシュ・フロ ー（百万円）	10,794	852	137	6,975	13,547
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	5,701	4,497	9,236	7,846	7,251
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	1,510 [2,335]	1,731 [2,813]	3,078 [3,475]	1,496 [2,408]	2,558 [2,931]

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業総収入又は売上高(百万円)	15,583	15,957	1,734	32,531	30,725
経常利益(百万円)	2,353	3,178	558	5,024	6,041
中間(当期)純利益(百万円)	1,630	2,134	417	3,767	3,738
資本金(百万円)	5,147	5,975	12,240	5,384	11,683
発行済株式総数(株)	49,886,520	51,423,920	191,616,060	50,441,520	63,113,520
純資産額(百万円)	20,377	26,686	42,934	23,382	41,985
総資産額(百万円)	53,924	57,175	63,321	53,232	61,545
1株当たり純資産額(円)	408.49	518.96	224.14	463.04	666.24
1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.92	41.97	2.20	75.08	69.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.50	41.15	2.16	74.17	67.87
1株当たり配当額(円)	3.00	6.00	2.50	6.00	13.50
自己資本比率(%)	37.8	46.7	67.7	43.9	68.2
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	634 [161]	659 [96]	24 [1]	631 [163]	18 [-]

(注) 1. 営業総収入又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成18年3月1日付で、分社型分割により純粋持株会社へ移行しております。

3. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当企業グループは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（当社）及び子会社49社、関連会社13社より構成されており、「フランチャイズ事業」「商品事業」「直営事業」「インターネット関連事業」「カード関連事業」「その他」を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

また、事業の種類別セグメントにおける主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

（直営事業）

TSUTAYA店舗を運営する㈱TSUTAYA STORES 大阪が平成18年4月1日付で㈱TSUTAYA STORES 東京を吸収合併し、同日付で㈱TSUTAYA STORESに商号変更しております。

また、当社連結子会社㈱TSUTAYAは、平成18年4月7日付で㈱TSUTAYAワンダーグーを出資比率51%にて設立、平成18年7月14日付㈱すみやの第三者割当増資を引き受け、両社は当社の連結子会社となっております。

（フランチャイズ事業）

該当事項はありません。

（商品事業）

持分法適用関連会社の㈱MPDは、平成18年7月1日付で日本ソフトサービス㈱及び日本メディアリンク㈱を吸収合併しております。

（インターネット関連事業）

㈱TSUTAYA BBIは、平成18年7月25日に当社の全額出資により設立され、当社の連結子会社となっております。

また、㈱ユニークメディアは、平成18年4月1日付で㈱IMJモバイル及び㈱ペイメントを吸収合併し、同日付で㈱IMJモバイルに商号変更しており、アロハワークス㈱は、平成18年5月22日付で清算終了しております。

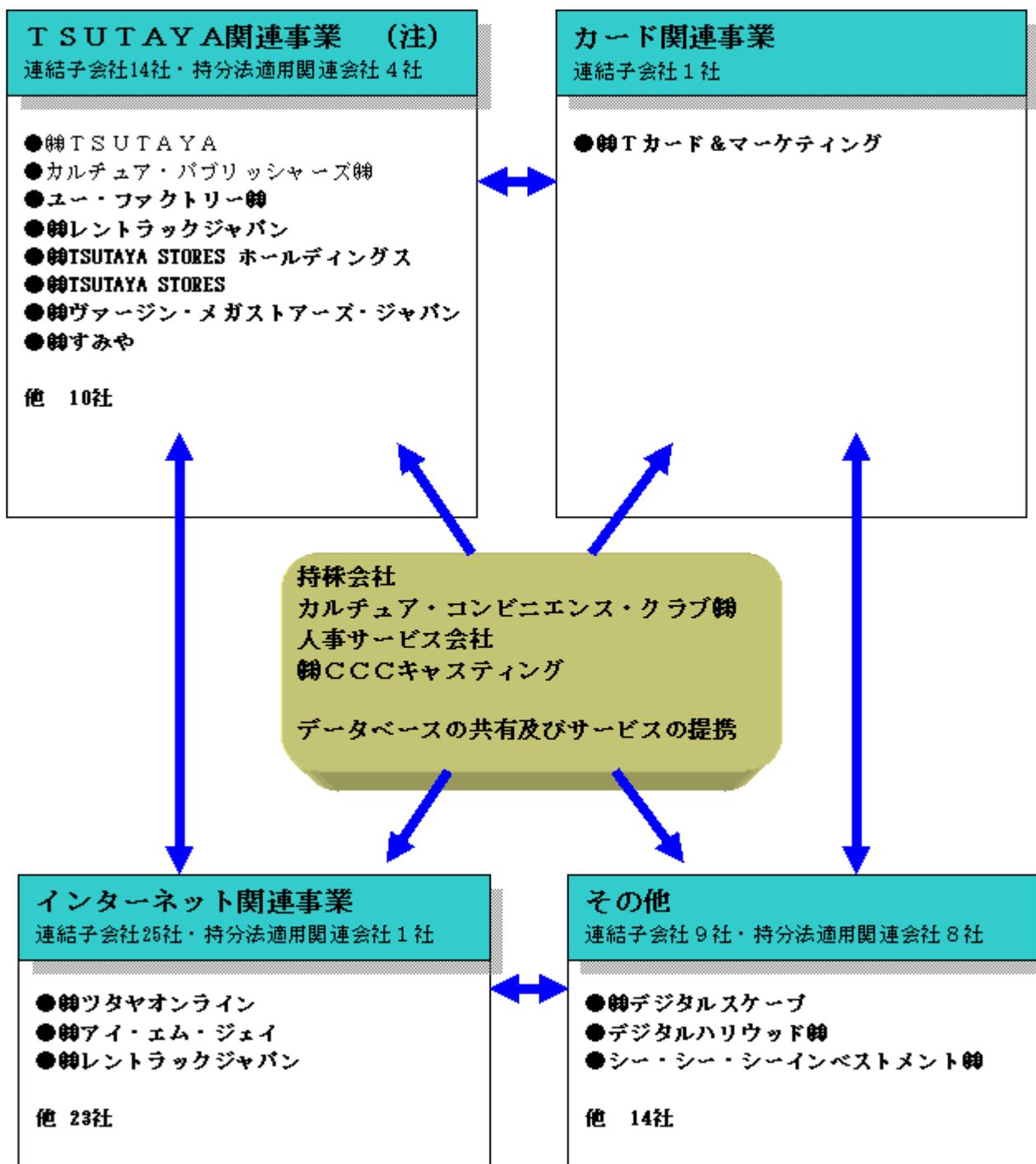
（カード関連事業）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

以上の当企業グループについて、事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 事業の種類別セグメント情報では、TSUTAYA関連事業を更に「フランチャイズ事業」「商品事業」「直営事業」に分類して開示しております。

3【関係会社の状況】

(1) 提出会社の関係会社の異動

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱TSUTAYAワンダーゲー (注)2	茨城県つ くば市	100	「TSUTAYA」店舗にお けるゲームリサイク ルへ対するノウハウ の提供	51.0 〔51.0〕	役員の兼任あり。 資金の貸付。
(連結子会社) ㈱TSUTAYA BB	東京都 渋谷区	100	ブロードバンドを使 用した映像配信事業	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱すみや (注)1、2	静岡市 葵区	747	「すみや」店舗の運 営	68.75 〔68.75〕	役員の兼任あり。 資金の貸付。
(持分法適用関連会社) ㈱MPD (注)2	東京都 渋谷区	430	DVD・CD・書籍 等の卸業	49.0 〔49.0〕	役員の兼任あり。
その他 連結子会社1社					

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権所有割合の〔 〕内は、間接所有の議決権の所有割合を記載したものであり、内数となっております。

当中間連結会計期間において、以下の会社が関係会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容
(連結子会社) ㈱TSUTAYA STORES 東京 (注)	東京都渋谷区	100	TSUTAYA店舗の運営
その他連結子会社4社 持分法適用関連会社5社			

(注) ㈱TSUTAYA STORES 大阪が平成18年4月1日付で㈱TSUTAYA STORES 東京㈱を吸収合併し、同日付で㈱TSUTAYA STORESに商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	844 (3,150)
フランチャイズ事業	629 (46)
商品事業	242 (125)
インターネット関連事業	848 (76)
カード関連事業	98 (-)
その他	366 (53)
全社(持株会社等)	51 (25)
合計	3,078 (3,475)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当中間連結会計期間平均人数(1日換算8時間で算定)を外書しております。

3. 当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末に比べ従業員数は、連結子会社の増加及び業容拡大に伴う採用促進により520人増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	24 (1)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当中間会計期間平均人数(1日換算8時間で算定)を外書しております。

3. 当中間会計期間末において、前事業年度末に比べ従業員数は、業容拡大により6人増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）はレンタルや書籍・雑誌、ゲーム等の販売は堅調でしたが、CD・DVD販売は低調に推移しました。

このような経営環境の中、当企業グループは、Webサイト及びモバイルを活用した来店促進戦略（クリック&モルタル）の活用と、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲーム等あらゆるパッケージソフトをカバーする店舗コンセプトであるマルチパッケージストア（MPS）の展開、さらに売場面積の拡大、良好な立地条件、生活提案性などを備えた次世代型店舗への改装、出店を促進することにより業績の伸長を図っております。

これらの結果、当企業グループの当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

《連結》	売上高	925億57百万円（前年同期比	7.9%減）
	営業利益	69億96百万円（前年同期比	6.2%増）
	経常利益	72億3百万円（前年同期比	8.6%増）
	中間純利益	48億91百万円（前年同期比	49.2%増）

（売上高 減少要因）

平成18年3月に当企業グループの商品事業を担う日本ソフトサービス株式会社（以下、NSS）の株式の51%を日本出版販売株式会社（以下、日販）に譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、前期において計上されていたNSSの売上高が連結売上高から除外されたことが減収の主な要因であります。なお、NSSは平成18年7月1日に日販の子会社である株式会社MPD（以下、MPD）に吸収合併され、TSUTAYA店舗への物流業務の効率化を目指しております。

（営業利益、経常利益、中間期純利益 増加要因）

営業利益については、商品事業における著作権出資事業の減益、直営事業における店舗譲渡益の減少等のマイナス要因はあったものの、レンタル売上が堅調だったことによる当社のフランチャイズ事業収入（ロイヤリティ収入、代行手数料など）の伸長、インターネット関連事業における宅配レンタル事業の「TSUTAYA DISCAS」の収益が引き続き改善したこと、ならびにカード関連事業の増収に伴う増益等プラス要因により、前年同期比6.2%の増益となりました。

経常利益は、上記営業利益の増益要因等により、72億3百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

また、商品事業における著作権出資事業に関する事業再編損失を特別損失に計上いたしました。債権譲受益ならびに新株予約権時価評価受入益を特別利益に計上したこと等により、中間純利益は48億91百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりであります。

（直営事業）

当中間連結会計期間の売上高は微減し、290億87百万円（前年同期比0.6%減）となりました。また、引き続き加盟店への直営店舗譲渡を行うことにより店舗譲渡益を計上いたしましたが、店舗新規出店コスト等により営業損失は1億47百万円（前年同期比54百万円損失減少）となりました。

（フランチャイズ事業）

当中間連結会計期間の既存店売上高前年比は、レンタル102%（うちDVDレンタル132%）、CD・DVD販売91%、書籍・雑誌販売104%、ゲーム販売117%となり、CD・DVD販売が低調であったものの、レンタルが堅調であったことから全体では100%となりました。

また、当中間連結会計期間の総末端売上高前年比については、レンタル109%（うちDVDレンタル141%）、CD・DVD販売99%（うちDVD販売95%）、書籍・雑誌販売131%、ゲーム販売125%、リサイクル販売106%、全体では111%となり、引き続きレンタルと書籍・雑誌販売が好調に推移いたしました。

「TSUTAYA」店舗の平成18年9月末の稼働店舗数は1,277店（前年同期比114店舗増）となっており、当中間連結会計期間において新たに連結子会社化した株式会社すみや、およびフランチャイズ加盟した株式会社新星堂の店舗を含めた拠点数は1,577拠点となりました。また「TSUTAYA」会員数（名寄せ後）は1,930万人（前年同期比136万人増）と順調に伸長しております。

既存店売上高は前年並み、また総末端売上高は前年同期を上回ったため、当社連結子会社でフランチャイズ運営本部である株式会社TSUTAYAのロイヤリティ収入、代行手数料収入等が順調に増加し、売上高は141億76百万円（前年同期比15.9%増）となりました。また、平成18年3月1日付の持株会社制への移行に伴い、持株会社の運営経費が「消去または全社」の項目に移

動したこと等の影響もあり、営業利益は42億89百万円（前年同期比39.1%増）と大幅増益となりました。

（商品事業）

当社連結子会社である株式会社レントラックジャパンが運営するPPTシステム（出来高払い制による収益分配方式）による収益は堅調に推移したものの、NSS株式の日販への譲渡に伴い同社が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったこと、および前述の著作権出資事業の収益が悪化したこと等により、売上高は267億31百万円（前年同期比48.3%減）、営業利益は22億80百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

（インターネット関連事業）

「TSUTAYA」会員のオンライン化促進及びコンテンツの充実を引き続き推進した結果、TSUTAYA onlineの登録会員数は、平成18年9月末現在997万人（前年比219万人増）と着実に増加しております。

携帯電話向け少額課金コンテンツ事業が引き続き好調であることや、宅配レンタル事業の「TSUTAYA DISCAS」が会員数の増加に伴い当中間連結会計期間より収益が改善していること、及び平成17年11月に連結子会社化した株式会社アイ・エム・ジェイの寄与により、売上高は137億36百万円（前年同期比240.0%増）、営業利益は6億55百万円（前年同期比69.8%増）と大幅な増収増益となりました。

（カード関連事業）

Wカード（クレジット機能付会員証）の発行促進により有効会員数が388万人（前年同期比104万人増）となったことによる手数料収入、ならびに「Tポイントアライアンス」の提携先企業数が26社（前年同期比12社増）となったことで、ポイントの関与売上の拡大による手数料収入がそれぞれ大幅に増加し、売上高は29億64百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は7億62百万円（前年同期比270.6%増）となりました。

（その他）

平成17年11月に連結子会社化した株式会社デジタルスケープ及びデジタルハリウッド株式会社の損益が当該事業に含まれていること等により、売上高は58億61百万円（前年同期比670.3%増）、営業利益は11百万円（前年同期比20百万円利益増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は925億57百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は69億96百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ、19億85百万円増加し、92億36百万円となりました。

中間連結キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加は48億48百万円(前年同期比8億65百万円資金増)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が80億1百万円となり、仕入債務が36億30百万円増加する等いたしましたが、未払金が23億61百万円減少したことや法人税等の支払いが45億39百万円発生した等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は30億7百万円(前年同期比23億88百万円資金増)となりました。これは主に、有形固定資産ならびに無形固定資産の取得による支出が合計で34億75百万円発生したことや、貸付金の回収による収入が貸付けによる支出を10億22百万円上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は1億37百万円(前年同期比9億90百万円資金増)となりました。これは主に、借入金の返済による支出が借入れによる収入を長期短期合わせて14億61百万円上回ったことや配当金の支払いが4億85百万円発生した半面、少数株主からの払込による収入が13億84百万円発生したと株式の発行による収入が10億79百万円発生したこと等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループのうち、インターネット関連事業に属する㈱アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社において、受注生産を実施しております。当中間連結会計期間における生産実績は77億47百万円であります。

なお、同社は平成17年9月30日をみなし取得日としているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネット関連事業	8,419	-	2,591	-
その他	310	-	91	-

(注) 上記受注実績は、当社連結子会社である㈱アイ・エム・ジェイ及び同社連結子会社ならびに㈱デジタルスケープの連結子会社において発生したものであります。いずれも平成17年9月30日をみなし取得日としているため、前年同期比の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
直営事業(百万円)	29,087	99.4
フランチャイズ事業(百万円)	14,176	115.9
商品事業(百万円)	26,731	51.7
インターネット関連事業(百万円)	13,736	340.0
カード関連事業(百万円)	2,964	120.7
その他(百万円)	5,861	770.3
合計(百万円)	92,557	92.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

直営事業では、次世代TSUTAYA化のモデル店舗となる新店を出店する一方で、過去M&Aにより取得した店舗のうち、加盟企業様の店舗展開エリアに存在する店舗を収益化した後、譲渡することによって事業運営の効率化を図り、収益の大幅な改善を実現してまいります。

フランチャイズ事業におきましては、DVD、ビデオ、CD、書籍、ゲームソフト等あらゆるパッケージソフトを網羅し、立地、規模、生活提案、投資回収を重視した次世代TSUTAYA化を推進して、加盟企業様との共通の目標である「店舗利益の最大化」に努めてまいります。

商品事業では、当社子会社で、PPTシステムを提供する(株)レントラックジャパンを通じ、当企業グループのスケールメリットを活かした商品提案力・調達力で、店舗の初期投資コスト低減を図ると同時に品揃えの強化を図り、店舗の売上増と売上総利益率の改善に努めてまいります。

インターネット関連事業では、Webサイト及びモバイルを通じて、お客様とダイレクトに接することにより、顧客のニーズを即時に掴み、他企業にないマーケティングを行ってまいります。今後も、更なる会員数の増加に向けたプロモーション活動を強化し、今まで以上に「クリック&モルタル戦略」のビジネスモデルの活用に努めてTSUTAYA店舗との連携を図るとともに、魅力的な有料コンテンツの企画・開発や、宅配レンタルのTSUTAYA DISCASの収益向上に努め、他社が追随できない付加価値のあるサービスを提供してまいります。

カード関連事業では、お客様の利便性向上を図るため、クレジット機能付き会員カード発行枚数の伸長を促進するほか、「ティーポイント」のサービスに対する顧客満足度を一層向上させるため、ポイント提携先を継続的に拡大してまいります。以上を通じて今後も経営効率化に努め、グループ全体の収益最大化を図る施策を遂行してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、㈱すみやの第三者割当増資を引き受け、同社が連結子会社となったことにより、同社の本社並びに店舗設備が当企業グループの主要な設備となりました。

また、新たに設立した連結子会社㈱TSUTAYAワンダーグーにおいて、店舗を譲り受けたため、当企業グループの主要な設備となりました。

それら設備の状況は次のとおりであります。

(国内子会社)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱すみや	本社(静岡県 市葵区) 他すみや店 舗56店舗	直営事業	事務所設 備、店舗 設備	673	156	391 (7,735)	1,221	206 [476]
㈱TSUTAYA ワンダーグー	TSUTAYAワ ンダーグー 宇多津店	直営事業	店舗設備	34	61	-	96	- [11]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]は臨時従業員数であり、年間平均人数(一日平均8時間換算)を外書しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、売却、除却について、当中間連結会計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

直営事業において、㈱TSUTAYA STORESが、直営店1店舗を加盟店へ、同社が加盟しているBOOK OFF店5店舗を㈱ブックオフへそれぞれ売却いたしました。

売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月	売却による減少能力
㈱TSUTAYA STORES	埼玉県上尾市	直営事業	店舗設備 TSUTAYA上尾店 他5店舗	85	平成18年9月	直営店等6店舗を加盟店他へ売却

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付で、㈱TSUTAYA STORES大阪は、㈱TSUTAYA STORES東京を吸収合併し、同日付で㈱TSUTAYA STORESに商号変更しております。

(2) 前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完了後の増加能力
㈱TSUTAYA STORES	北海道札幌市 他1店舗	直営事業	店舗設備	295	平成18年4月から 平成18年6月	新規出店2店舗
㈱TSUTAYA STORES	大阪府枚方市 他2店舗	直営事業	店舗設備	43	平成18年6月から 平成18年7月	加盟店舗譲受 3店舗
デジタルハリ ウッド㈱	東京都八王子 市	その他	学校設備	38	平成18年7月	校舎増設1校

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付で、㈱TSUTAYA STORES大阪は、㈱TSUTAYA STORES東京を吸収合併し、同日付で㈱TSUTAYA STORESに商号変更しております。

売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月	売却による減少能力
㈱TSUTAYA STORES	宮城県仙台市	直営事業	店舗設備 TSUTAYA仙台小 田原店	7	平成18年4月	直営店1店舗を加盟店他へ売却

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付で、(株)TSUTAYA STORES大阪は、(株)TSUTAYA STORES東京を吸収合併し、同日付で(株)TSUTAYA STORESに商号変更しております。

除却

前連結会計年度末に計画しておりました重要な設備計画はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した計画は次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総 額(百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手予定	完了予定	完成後の 増加能力
(株)TSUTAYA STORES	東京都港 区	直営事業	店舗設備	43	18	借入金	平成19年1 月	平成19年3 月	新規出店 1店舗

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

売却

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の予定年月	売却による減少能 力
(株)TSUTAYA STORES	愛知県春日井 市	直営事業	店舗設備	20	平成18年11月	直営店1店舗を加 盟店へ売却

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	757,362,240
計	757,362,240

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	191,616,060	191,721,360	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
計	191,616,060	191,721,360	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・平成15年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,690	2,615
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	807,000	784,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	325	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 325 資本組入額 163	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社子会社の取締役または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,865	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	859,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・平成17年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,730	4,710
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,419,000	1,413,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 805 資本組入額 403	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

・平成17年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	170	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月24日 至平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使することができる。但し平成32年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年7月1日から平成37年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

・平成18年 1月20日臨時株主総会決議

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、旧商法第353条第2項第4号ノ2の規定に基づき、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役及び従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	136	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136 資本組入額 68	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・平成18年 1月20日臨時株主総会決議

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、旧商法第353条第2項第4号ノ2の規定に基づき、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	295	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	196	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・平成18年 1月20日臨時株主総会決議

平成18年3月1日付の株式会社レントラックジャパンとの株式交換に際して、旧商法第353条第2項第4号ノ2の規定に基づき、完全子会社となる株式会社レントラックジャパンの取締役、監査役並びに従業員に対し付与された新株予約権に係る義務を承継することを、平成18年1月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,840	1,610
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	662,400	579,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役、監査役並びに従業員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 平成18年3月8日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

・平成18年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月29日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り本新株予約権を行使することができる。但し平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年7月1日から平成38年6月30日まで、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できる。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

・平成18年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,485	11,405
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,148,500	1,140,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,348	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,348 資本組入額 674	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。その他、細目については、本総会決議および今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)1	126,227,040	189,340,560		11,683		17,041
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)2	2,275,500	191,616,060	556	12,240	555	17,596

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が105千株、資本金が24百万円、資本準備金が24百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
増田宗昭	大阪府枚方市	46,837	24.44
マスダアンドパートナーズ株式 会社	大阪府枚方市桜町9-1	31,500	16.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,952	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,573	6.04
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3	4,302	2.25
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	3,395	1.77
株式会社角川グループホールディ ングス	東京都千代田区富士見2丁目13-3	3,382	1.77
T S U T A Y A 加盟店持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー21階	2,745	1.43
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファン ド (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,330	1.22
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カストデ ィ業務部)	1,915	1.00
計	-	126,934	66.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	18,952千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,573千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,395千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 435,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,064,000	1,910,640	-
単元未満株式	普通株式 116,760	-	-
発行済株式総数	191,616,060	-	-
総株主の議決権	-	1,910,640	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カルチャー・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪市北区梅田二丁目5番25号	435,300	-	435,300	0.23
計	-	435,300	-	435,300	0.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,666	1,466	1,426	1,423	1,365	1,330
最低(円)	1,347	1,201	1,163	1,052	1,108	1,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員（社長補佐）	取締役 執行役員（管理本部長）	喜吉 憲	平成18年7月1日
取締役 執行役員(CFO兼管理本部長) 財務担当オフィサー	取締役 執行役員(CFO) 管理本部副本部長兼財務担当オフィサー	谷田 昌広	平成18年7月1日
取締役 執行役員(CIO) グループシナジー本部長	取締役 執行役員(CIO) グループシナジー本部長兼グループPJ推進室長	釜田 雅彦	平成18年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2	4,507		9,246		7,288	
2.ポイント預り預金		1,590		1,426		2,392	
3.受取手形及び営業 未収入金	2、 4	17,383		17,931		16,107	
4.たな卸資産		21,942		19,482		18,400	
5.未収入金		-		6,509		-	
6.繰延税金資産		1,869		2,217		1,914	
7.その他		4,612		7,470		11,401	
貸倒引当金		143		176		137	
流動資産合計		51,762	60.9	64,108	58.0	57,365	60.7
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物及び構築物	1	3,821		5,633		4,643	
(2)器具備品		1,907		2,725		2,345	
(3)その他	2	1,124	6,852	1,092	9,450	587	7,576
2.無形固定資産							
(1)のれん		-		2,227		-	
(2)ソフトウェア	2	4,835		5,240		5,260	
(3)その他		1,278	6,114	2,527	9,994	2,017	7,277
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	2	9,966		12,514		12,239	
(2)長期貸付金		392		254		495	
(3)敷金保証金		6,450		9,049		6,483	
(4)金銭信託		-		2,011		-	
(5)繰延税金資産		560		903		504	
(6)その他		3,123		2,561		2,767	
貸倒引当金		209	20,283	273	27,021	231	22,259
固定資産合計		33,250	39.1	46,467	42.0	37,114	39.3
資産合計		85,012	100.0	110,575	100.0	94,479	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	2	16,110		20,617		15,842	
2. 一年以内償還予定社債		-		2,100		-	
3. 短期借入金	2	7,654		12,683		5,205	
4. 一年以内返済予定長期借入金	2	6,786		4,166		5,693	
5. 未払金		5,301		10,401		12,576	
6. 未払法人税等		1,979		3,815		4,858	
7. 賞与引当金		997		1,461		1,309	
8. 役員賞与引当金		-		8		-	
9. 返品調整引当金		75		52		48	
10. 受注損失引当金		-		13		12	
11. ポイント引当金		342		460		329	
12. 閉店損失引当金		108		401		79	
13. 事業撤退損失引当金		182		-		-	
14. その他		3,498		8,427		6,748	
流動負債合計		43,036	50.6	64,611	58.5	52,704	55.8
固定負債							
1. 社債		2,000		250		2,000	
2. 長期借入金	2	8,696		4,398		6,493	
3. 長期未払金		843		294		588	
4. 繰延税金負債		1,494		1,206		1,262	
5. 退職給付引当金		-		671		34	
6. 役員退職慰労引当金		426		417		417	
7. 連結調整勘定		28		-		80	
8. 閉店損失引当金		-		80		-	
9. その他		3,153		2,889		3,004	
固定負債合計		16,643	19.6	10,208	9.2	13,880	14.7
負債合計		59,679	70.2	74,819	67.7	66,584	70.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,203	4.9	-	-	3,642	3.8
(資本の部)							
資本金		5,975	7.0	-	-	11,683	12.4
資本剰余金		6,833	8.1	-	-	40,250	42.6
利益剰余金		5,853	6.9	-	-	28,936	30.6
その他有価証券評価 差額金		2,466	2.9	-	-	1,950	2.0
為替換算調整勘定		-	-	-	-	10	0.0
自己株式		0	0.0	-	-	706	0.7
資本合計		21,129	24.9	-	-	24,253	25.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		85,012	100.0	-	-	94,479	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	12,240	11.1	-	-
2. 資本剰余金		-	-	40,806	36.9	-	-
3. 利益剰余金		-	-	24,568	22.2	-	-
4. 自己株式		-	-	711	0.7	-	-
株主資本合計		-	-	27,766	25.1	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	686	0.6	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	0	0.0	-	-
3. 為替換算調整勘定		-	-	2	0.0	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	684	0.6	-	-
新株予約権		-	-	84	0.1	-	-
少数株主持分		-	-	7,220	6.5	-	-
純資産合計		-	-	35,755	32.3	-	-
負債純資産合計		-	-	110,575	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			100,517	100.0		92,557	100.0	228,379	100.0
売上原価	1		70,025	69.7		56,880	61.5	161,680	70.8
売上総利益			30,492	30.3		35,677	38.5	66,698	29.2
販売費及び一般管理費	2		23,903	23.7		28,680	30.9	52,503	23.0
営業利益			6,588	6.6		6,996	7.6	14,194	6.2
営業外収益									
1.受取利息			9			21		28	
2.受取配当金			17			17		56	
3.受取手数料			133			111		359	
4.受取割引料			73			80		146	
5.連結調整勘定償却額			12			-		32	
6.持分法による投資利益			-			118		-	
7.その他			58	0.3		51	0.4	239	0.3
営業外費用									
1.支払利息			152			123		304	
2.新株発行費			19			-		89	
3.株式交付費			-			49		-	
4.持分法による投資損失			51			-		89	
5.その他			38	0.3		22	0.2	86	0.2
経常利益			6,630	6.6		7,203	7.8	14,487	6.3
特別利益									
1.投資有価証券売却益			21			577		58	
2.子会社株式売却益			-			-		242	
3.新株予約権時価評価受入益			-			592		-	
4.固定資産売却益	3		0			19		60	
5.店舗売却益			-			-		8	
6.貸倒引当金戻入益			68			-		95	
7.閉店損失引当金戻入益			-			5		-	
8.持分変動利益			5			141		16	
9.受取補償金			-			22		242	
10.債権譲受益			-			1,000		-	
11.その他			-	0.1		5	2.5	82	0.4
			96			2,363		807	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
特別損失										
1. 投資有価証券売却 損		-		30		0				
2. 投資有価証券評価 減		23		23		29				
3. 関係会社整理損		-		1		-				
4. 固定資産売却損	4	-		1		6				
5. 固定資産除却損	5	81		118		354				
6. 店舗売却損		0		-		0				
7. 連結調整勘定償却 額		134		-		38,054				
8. 営業権償却		0		-		0				
9. リース解約損		2		0		89				
10. 事業所移転損失		-		39		-				
11. 閉店損失引当金繰 入額		-		-		92				
12. 事業撤退損失		-		-		161				
13. 持分変動損失		-		19		-				
14. 事業再編損失		-		811		-				
15. 開発中止損失		-		476		-				
16. その他		4	246	0.3	41	1,564	1.7	1,120	39,910	17.5
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前当期純損失 ()			6,480	6.4		8,001	8.6		24,616	10.8
法人税、住民税及 び事業税		1,798			3,553			5,224		
法人税等調整額		852	2,650	2.6	515	3,037	3.3	321	5,546	2.4
少数株主利益			552	0.5		73	0.0		1,041	0.5
中間純利益又は当 期純損失 ()			3,278	3.3		4,891	5.3		31,203	13.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			6,243		6,243
資本剰余金増加高					
1.増資による新株の発行		-		5,265	
2.株式交換による新株の発行		-		27,708	
3.新株予約権行使による株式の発行		590	590	1,033	34,007
資本剰余金中間期末(期末)残高			6,833		40,250
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,758		2,758
利益剰余金増加高					
1.中間純利益		3,278	3,278	-	-
利益剰余金減少高					
1.当期純損失		-		31,203	
2.配当金		151		459	
3.役員賞与		31	182	31	31,694
利益剰余金中間期末(期末)残高			5,853		28,936

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11,683	40,250	28,936	706	22,292
中間連結会計期間中の 変動額					
新株予約権の行使による 株式の発行	556	555	-	-	1,112
剰余金の配当 (注)	-	-	472	-	472
役員賞与 (注)	-	-	41	-	41
中間純利益	-	-	4,891	-	4,891
持分法適用関連会社の 減少	-	-	9	-	9
自己株式の取得	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	-	0	0	0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	556	555	4,367	5	5,474
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,240	40,806	24,568	711	27,766

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,950	-	10	1,961	0	3,642	27,895
中間連結会計期間中の 変動額							
新株予約権の行使による 株式の発行	-	-	-	-	-	-	1,112
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	-	472
役員賞与 (注)	-	-	-	-	-	-	41
中間純利益	-	-	-	-	-	-	4,891
持分法適用関連会社の 減少	-	-	-	-	-	-	9
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	6
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	1,264	0	12	1,276	83	3,578	2,386
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	1,264	0	12	1,276	83	3,578	7,860
平成18年9月30日残高 (百万円)	686	0	2	684	84	7,220	35,755

(注) 剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前当期純 損失()		6,480	8,001	24,616
有形固定資産減価償却費		589	832	1,339
無形固定資産償却費		1,243	1,414	2,509
連結調整勘定償却額		121	-	38,022
のれん償却額		-	15	-
貸倒引当金の増加額() は減少額)		119	72	262
賞与引当金の増加額		13	64	126
役員賞与引当金の増加額		-	8	-
返品調整引当金の増加額 (は減少額)		73	4	55
ポイント引当金の減少額		63	108	75
閉店損失引当金の減少額		59	26	88
事業撤退損失引当金の減 少額		130	-	313
リース資産減損勘定の増 加額		-	36	-
退職給付引当金の減少額		107	4	101
役員退職慰労引当金の減 少額		11	1	137
固定資産売却益		0	19	60
店舗売却損益(は純 益)		0	-	7
固定資産売却損		-	1	6
固定資産除却損		55	110	326
投資有価証券売却損益		21	546	301
投資有価証券評価減		23	23	29
新株予約権時価評価受入 益		-	592	-
債権譲受益		-	1,000	-
受取利息及び受取配当金		27	39	84
支払利息		152	123	304
持分法による投資利益		-	118	-
持分法による投資損失		51	-	89
持分変動利益		5	141	16

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
持分変動損失		-	19	-
売上債権の増加額		1,341	1,565	8,693
たな卸資産の減少額(は増加額)		2,330	2,512	2,992
未払金の増加額(は減少額)		-	2,361	6,687
仕入債務の増加額		1,064	3,630	7,376
その他		324	868	6,949
役員賞与の支払額		37	45	37
小計		5,792	9,433	12,025
利息及び配当金の受取額		32	69	82
賠償金の受取額		-	-	242
利息の支払額		153	115	311
法人税等の支払額		1,688	4,539	2,882
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,983	4,848	9,156
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻等による収入		-	27	40
有形固定資産取得による支出		1,011	1,674	2,931
有形固定資産売却による収入		396	82	1,283
無形固定資産取得による支出		1,498	1,801	3,968
無形固定資産売却による収入		186	18	1,081
投資その他の資産取得による支出		2,088	934	2,734
投資その他の資産解約等による収入		540	269	1,040
投資有価証券の取得による支出		2,036	1,707	3,935
投資有価証券の売却による収入		47	1,671	1,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出又は収入(は支出)		1	175	13,504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	-	540
少数株主からの子会社株式の取得による支出		-	157	47
貸付けによる支出		-	2,246	255
貸付金の回収による収入		66	3,268	136
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,395	3,007	22,202

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		49,255	121,316	176,419
短期借入金返済による支出		49,655	118,481	168,790
長期借入れによる収入		2,100	110	2,111
長期借入金返済による支出		3,157	4,406	6,734
長期未払金返済による支出		459	373	874
自己株式の取得による支出		-	6	705
自己株式の処分による収入		-	0	-
少数株主からの払込による収入		117	1,384	209
株式の発行による収入		1,163	1,079	12,515
配当金の支払額		216	485	604
財務活動によるキャッシュ・フロー		852	137	13,547
現金及び現金同等物換算差額		-	0	13
現金及び現金同等物の増減額		2,265	1,978	488
現金及び現金同等物の期首残高		7,846	7,251	7,846
資金の範囲の変更による現金及び現金同等物の減少高		1,082	-	1,082
合併による現金及び現金同等物の増加高		-	6	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,497	9,236	7,251

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名 (株)レントラックジャパン、(株)TSUTAYA STORES 東京、日本ソフトウェア(株)、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、(株)TSUTAYA STORES 大阪、ユー・ファクトリー(株)、カルチュア・パブリッシャーズ(株)他12社</p> <p>当中間連結会計期間において、(株)TSUTAYA STORES 大阪と(株)TSUTAYA STORES 九州、(株)関東ツタヤ、(株)北九州ツタヤが平成17年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES 九州、(株)関東ツタヤ、(株)北九州ツタヤの3社が解散したこと並びに、(株)Tカード(株)Tカード&マーケティングに商号変更)と(株)シー・シー・シーメディアが平成17年4月1日付で合併し(株)シー・シー・シーメディアが解散したことにより連結子会社が4社減少しております。</p> <p>また、新たにシー・シー・シーインベストメント(株)及びドッグブラネット(株)を設立したこと、ピーエムドットスリー(株)及び(株)キネティックの株式を取得したことにより連結子会社が4社増加した結果、連結子会社の数は20社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 49社 主要な連結子会社名 (株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルスケープ、(株)TSUTAYA STORES、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、ユー・ファクトリー(株)他41社</p> <p>当中間連結会計期間において、(株)TSUTAYA STORES大阪(株)TSUTAYA STORESに商号変更)と(株)TSUTAYA STORES東京が平成18年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES東京が解散したこと、(株)ユニークメディア(株)IMJモバイルに商号変更)他2社の計3社が平成18年4月1日付で合併し、他2社が解散したこと並びに、(株)アロハワークス他1社が清算終了したことにより、連結子会社が5社減少しております。</p> <p>また、新たに(株)TSUTAYAワンダーグー、(株)TSUTAYA BB他1社を設立したこと並びに(株)すみやの株式を取得したことにより、連結子会社の数は49社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>DH Institute of Media Artsは、当中間連結会計期間において、清算終了しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社 主要な連結子会社名 (株)TSUTAYA、(株)レントラックジャパン、(株)アイ・エム・ジェイ、(株)デジタルスケープ、(株)TSUTAYA STORES 東京、(株)ツタヤオンライン、(株)Tカード&マーケティング、(株)TSUTAYA STORES 大阪、ユー・ファクトリー(株)他41社</p> <p>当連結会計年度において、(株)TSUTAYA STORES 大阪と(株)TSUTAYA STORES 九州、(株)関東ツタヤ、(株)北九州ツタヤが平成17年4月1日付で合併し、(株)TSUTAYA STORES 九州、(株)関東ツタヤ、(株)北九州ツタヤの3社が解散したこと、(株)Tカード(株)Tカード&マーケティングに商号変更)と(株)シー・シー・シーメディアが平成17年4月1日付で合併し(株)シー・シー・シーメディアが解散したこと並びに、保有株式の一部を売却し日本ソフトウェア(株)を連結子会社から持分法適用関連会社に変更したことにより連結子会社が5社減少しております。</p> <p>また、平成18年3月1日付で当社のフランチャイズ事業を会社分割方式により分社したことにより(株)TSUTAYAを設立したこと、新たにシー・シー・シーインベストメント(株)、他2社を設立したこと、(株)アイ・エム・ジェイ(同社連結子会社22社)、(株)デジタルスケープ(同社連結子会社2社)、デジタルハリウッド(株)(同社連結子会社1社)、他2社の株式取得をしたこと及び株式を追加取得したことにより持分法適用関連会社から連結子会社となりました(株)BBBを含め35社増加した結果、連結子会社の数は50社となっております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 DH Institute of Media Arts (連結の範囲から除いた理由) DH Institute of Media Artsは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、同社は現在清算手続中であり ます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 持分法適用の関連会社名は、日本メディアリンク㈱、ニューコ・ワン㈱、㈱BBB及びTCエンタテインメント㈱であります。</p> <p>TCエンタテインメント㈱につきましては、当社グループが新たに出資設立したことにより、出資割合が49.0%となったため、持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数 持分法非適用の関連会社はありません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 13社 持分法適用の関連会社名は、㈱MPD、ニューコ・ワン㈱、TCエンタテインメント㈱、VCJコーポレーション㈱、他9社であります。</p> <p>当中間連結会計期間において、㈱MPDの株式を取得したことにより、持分法適用関連会社が1社増加いたしました。</p> <p>また、株式を売却したことにより持分法適用関連会社が2社減少したこと及び㈱MPDを存続会社とし、同社と日本ソフトサービス㈱、日本メディアリンク㈱他1社が合併したことにより持分法適用関連会社が2社減少したこと並びに他1社の出資割合が低下したため、持分法適用関連会社ではなくなったことにより、持分法適用関連会社数は5社減少し13社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社数 同左</p> <p>なお、DH Institute of Media Artsは、当中間連結会計期間において、清算終了しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 17社 持分法適用の関連会社名は、日本ソフトサービス㈱、日本メディアリンク㈱、ニューコ・ワン㈱、TCエンタテインメント㈱、㈱MPD、VCJコーポレーション㈱、他11社であります。</p> <p>TCエンタテインメント㈱及び㈱MPDにつきましては、当社グループが新たに出資設立したこと、また、保有株式の一部を売却したことにより日本ソフトサービス㈱を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更したこと、VCJコーポレーション㈱他11社につきましては株式を取得したことにより、持分法適用関連会社となりました。</p> <p>㈱BBBにつきましては、株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社数 1社 非連結子会社 DH Institute of Media Artsは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、同社は現在清算手続中であり、</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、㈱キネティックについては、平成17年9月30日が事業年度末日となっております。中間連結財務諸表作成に当たり、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、㈱アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社20社、及び㈱BBBについては、平成18年9月30日が事業年度末日となっております。中間連結財務諸表作成に当たり、これらの会社については、決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、㈱すみやにつきましては、株式のみなし取得日を平成18年9月30日として中間連結財務諸表を作成しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、㈱アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社22社、及び㈱BBBの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、㈱キネティック、㈱アイ・エム・ジェイ他同社連結子会社22社、㈱デジタルスケーブ他同社連結子会社2社、デジタルハリウッド㈱他同社連結子会社1社につきましては、株式のみなし取得日を平成17年9月30日、㈱BBBにつきましては、株式のみなし取得日を平成17年12月31日として連結財務諸表を作成しており、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、これら連結子会社のみなし取得日から平成18年3月31日までの損益取引及び資金取引が含まれております。また、日本ソフトサービス㈱につきましては、株式のみなし売却日を平成18年3月31日として処理しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理してありましたが、当中間連結会計期間において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社グループ経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による連結財務諸表の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当中間連結会計期間より、全部資本直入法による処理に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 (親会社) 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 (連結子会社) 主として売価還元法による原価法 によっております。 なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間(13ヶ月~37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。</p>	<p>時価のないもの 同左 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 (親会社)</p> <p>(連結子会社) 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 主として売価還元法による原価法</p>	<p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理してありましたが、当連結会計年度において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社グループ経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による連結財務諸表の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当連結会計年度より、全部資本直入法による処理に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はそれぞれ軽微であります。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 (親会社) 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 売価還元法による原価法</p> <p>(連結子会社) 店舗サプライ商品、リサイクル商品 同左 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、営業権については、一括償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>営業権の償却方法については、従来5年の定額法を採用しておりましたが、前連結会計年度末において、一括償却する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益が2,112百万円多く計上されております。</p>	<p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間(13ヶ月~37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年又は5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、のれんについては、合理的な見積りに基づく20年以内の定額法によっております。</p> <p>(会計処理の方法の変更)</p> <p>従来、のれん(営業権)の償却方法については、一括償却をしておりましたが、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用したことにより、合理的な見積りに基づき20年以内の定額法により償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益がそれぞれ5百万円少なく、税金等調整前中間純利益が62百万円多く計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載してあります。</p>	<p>貯蔵品 同左</p> <p>なお、一部の連結子会社におけるビデオソフトについては、個別法による原価法を採用しており、見積回収期間(13ヶ月~37ヶ月)にわたる会社所定の償却率によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、連結子会社の著作権については、2年の定率法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、営業権については、一括償却しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 中間連結決算日以降予想される返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(会計処理の方法の変更) 役員賞与は、従来、利益処分により未処分利益を減少する処理を行っていましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)に基づき、当中間連結会計期間より、発生時に費用処理する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>返品調整引当金 中間連結決算日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 一部の連結子会社において、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 連結決算期末日以降予想される返品による損失に備えるため、主として返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ポイント引当金 インターネット通販事業及び直営事業において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>閉店損失引当金 店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>事業撤退損失引当金 一部の連結子会社におけるコンテンツ事業の撤退に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額58百万円を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。このため、当中間連結会計期間末における退職給付引当金残高はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、取締役会及び定時株主総会で決議しております。これにより、当社グループは役員退職慰労金制度を全て廃止しております。</p>	<p>ポイント引当金 インターネット通販事業及び直営事業等において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員等へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>閉店損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額64百万円を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン及び㈱デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成16年6月及び平成17年6月並びに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p>	<p>ポイント引当金 インターネット通販事業及び直営事業において、販売促進を目的として通販会員及び店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>閉店損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>当連結会計年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額57百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社のうち㈱レントラックジャパン及び㈱デジタルスケープ他一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社及び一部の連結子会社において、平成16年6月及び平成17年6月ならびに平成17年12月を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 市場金利等の変動により、キャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)</p> <p>ヘッジ方針 将来の金利上昇の影響をヘッジするために利用することを方針としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして一定の相関性を判定することにより判断しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社㈱レントラックジャパンの前払MG(メーカーに前払した最低保証PPT分配金)の原価計上方法</p> <p>前払MGの原価計上方法は、実稼動に基づいて計算された償却額と会社所定の償却率(ビデオソフトと同様の償却率)に基づいて計算された償却額とのいずれか多い額としております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ポイント預り預金を除く)及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結子会社㈱レントラックジャパンの前払MG(メーカーに前払した最低保証PPT分配金)の原価計上方法 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結子会社㈱レントラックジャパンの前払MG(メーカーに前払した最低保証PPT分配金)の原価計上方法 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ポイント預り預金を除く)及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計処理の方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>カード関連事業のポイント管理事業において、連結子会社㈱Tカード&マーケティングで組織する「ポイントバンク」システムとして加盟店より預かっている「ポイント預り預金」については、当社グループのセグメント区分の再編を契機に、当該「ポイント預り預金」を信託財産的な資産として当社グループの資金管理上別管理することとし、資金の範囲から除くことで当該取引の影響をキャッシュ・フローの状況から排除し、より適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、当中間連結会計期間より、キャッシュ・フロー計算書上「現金及び現金同等物」には含めないことにしております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが507百万円減少し、現金及び現金同等物期末残高は1,590百万円少なく計上されております。</p> <p>また、この変更に伴い、連結貸借対照表上「現金及び預金」に含めて表示しておりました「ポイント預り預金」について、当中間連結貸借対照表より「ポイント預り預金」として区分掲記しております。なお、前中間連結貸借対照表上、「現金及び預金」に含めて表示している「ポイント預り預金」は、365百万円です。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、28,451百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>のれん(連結調整勘定及び持分法投資差額)の償却方法</p> <p>従来、連結調整勘定(借方)及び持分法投資差額の償却方法については、一括償却する方法を採用し、連結調整勘定(貸方)については、5年による均等償却を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用したことにより、のれんの償却については、合理的な見積もりに基づき、20年以内で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益が 9百万円、経常利益が37百万円それぞれ減少し、税金等調整前中間純利益は2,581百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>カード関連事業のポイント管理事業において、連結子会社㈱Tカード&マーケティングで組織する「ポイントバンク」システムとして加盟店より預かっている「ポイント預り預金」については、当社グループのセグメント区分の再編を契機に、当該「ポイント預り預金」を信託財産的な資産として当社グループの資金管理上別管理することとし、資金の範囲から除くことで当該取引の影響をキャッシュ・フローの状況から排除し、より適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、当連結会計年度より、キャッシュ・フロー計算書上「現金及び現金同等物」には含めないことにしております。</p> <p>この結果、従来の方法による場合に比べ、営業活動によるキャッシュ・フローが1,309百万円減少し、現金及び現金同等物期末残高は2,392百万円少なく計上されております。</p> <p>また、この変更に伴い、連結貸借対照表上「現金及び預金」に含めて表示しておりました「ポイント預り預金」について、当連結会計年度の連結貸借対照表より「ポイント預り預金」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度の貸借対照表上、「現金及び預金」に含めて表示している「ポイント預り預金」は1,082百万円です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用83百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>繰延資産の会計処理</p> <p>当中間連結会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」については、前中間連結会計期間末まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」は1,329百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」は、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「未払金の減少額」は1,541百万円であります。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>連結調整勘定(借方)及び持分法投資差額の償却方法</p> <p>連結調整勘定(借方)及び持分法投資差額の償却方法については、従来5年間の均等償却を行っていましたが、前連結会計年度末において一括償却する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は、従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益が4,658百万円多く計上されております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,615百万円</p> <p>2 担保資産及び対応債務 担保に供している資産</p> <p>定期預金 10百万円</p> <p>対応債務</p> <p>買掛金 26百万円</p> <p>3 保証債務 提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORES 東京と連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 9,383百万円</p> <p>2 担保資産及び対応債務 担保に供している資産</p> <p>定期預金 10百万円 営業未収入金 16 土地 349 ソフトウェア 40 投資有価証券 191 合計 608</p> <p>対応債務</p> <p>買掛金 37 短期借入金 860 長期借入金 28 合計 925</p> <p>3 保証債務 提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p> <p>4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 8百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5,633百万円</p> <p>2 担保資産及び対応債務 担保に供している資産</p> <p>定期預金 10百万円</p> <p>対応債務</p> <p>買掛金 12百万円</p> <p>3 保証債務 提出会社は、提出会社の関係会社(株)TSUTAYA STORES 東京と連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																
<p>1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金戻入額 73百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>6,339</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>990</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>7</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>60</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,373</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>3,219</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>1</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>25</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	225百万円	給料手当	6,339	賞与引当金繰入額	990	役員退職慰労引当金繰入額	7	退職給付費用	60	地代家賃	3,373	支払手数料	3,219	建物	0百万円	合計	0	建物及び構築物	41百万円	器具備品	11	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	2	投資その他の資産(その他)	1	原状回復費用	25	合計	81	<p>1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金繰入額 4百万円及び受注損失引当金繰入額1 百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>306百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>7,538</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,105</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>8</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>6</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>74</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>54</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,590</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>4,169</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>18</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>6</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>67</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>1</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>17</td></tr> <tr><td>合計</td><td>118</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	306百万円	給料手当	7,538	賞与引当金繰入額	1,105	役員賞与引当金繰入額	8	役員退職慰労引当金繰入額	6	貸倒引当金繰入額	74	退職給付費用	54	地代家賃	3,590	支払手数料	4,169	器具備品	1百万円	投資その他の資産(その他)	18	合計	19	器具備品	1百万円	有形固定資産(その他)	0	無形固定資産(その他)	0	合計	1	建物及び構築物	13百万円	器具備品	11	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	6	無形固定資産(その他)	67	投資その他の資産(その他)	1	原状回復費用	17	合計	118	<p>1 引当金繰入額</p> <p>この内には、返品調整引当金戻入額 55百万円及び受注損失引当金繰入額12 百万円が含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>596百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>13,589</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,073</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>124</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>6,968</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>7,313</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>10</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15</td></tr> <tr><td>敷金保証金</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>60</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>0</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>55</td></tr> <tr><td>有形固定資産(その他)</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>103</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>99</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td>15</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>27</td></tr> <tr><td>合計</td><td>354</td></tr> </table>	ポイント引当金繰入額	596百万円	給料手当	13,589	賞与引当金繰入額	1,073	役員退職慰労引当金繰入額	15	退職給付費用	124	地代家賃	6,968	支払手数料	7,313	建物及び構築物	33百万円	器具備品	10	土地	15	敷金保証金	1	合計	60	建物及び構築物	6百万円	器具備品	0	投資その他の資産(その他)	0	合計	6	建物及び構築物	50百万円	器具備品	55	有形固定資産(その他)	0	ソフトウェア	103	無形固定資産(その他)	99	投資その他の資産(その他)	15	原状回復費用	27	合計	354
ポイント引当金繰入額	225百万円																																																																																																																																	
給料手当	6,339																																																																																																																																	
賞与引当金繰入額	990																																																																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	7																																																																																																																																	
退職給付費用	60																																																																																																																																	
地代家賃	3,373																																																																																																																																	
支払手数料	3,219																																																																																																																																	
建物	0百万円																																																																																																																																	
合計	0																																																																																																																																	
建物及び構築物	41百万円																																																																																																																																	
器具備品	11																																																																																																																																	
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																	
ソフトウェア	2																																																																																																																																	
投資その他の資産(その他)	1																																																																																																																																	
原状回復費用	25																																																																																																																																	
合計	81																																																																																																																																	
ポイント引当金繰入額	306百万円																																																																																																																																	
給料手当	7,538																																																																																																																																	
賞与引当金繰入額	1,105																																																																																																																																	
役員賞与引当金繰入額	8																																																																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	6																																																																																																																																	
貸倒引当金繰入額	74																																																																																																																																	
退職給付費用	54																																																																																																																																	
地代家賃	3,590																																																																																																																																	
支払手数料	4,169																																																																																																																																	
器具備品	1百万円																																																																																																																																	
投資その他の資産(その他)	18																																																																																																																																	
合計	19																																																																																																																																	
器具備品	1百万円																																																																																																																																	
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																	
無形固定資産(その他)	0																																																																																																																																	
合計	1																																																																																																																																	
建物及び構築物	13百万円																																																																																																																																	
器具備品	11																																																																																																																																	
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																	
ソフトウェア	6																																																																																																																																	
無形固定資産(その他)	67																																																																																																																																	
投資その他の資産(その他)	1																																																																																																																																	
原状回復費用	17																																																																																																																																	
合計	118																																																																																																																																	
ポイント引当金繰入額	596百万円																																																																																																																																	
給料手当	13,589																																																																																																																																	
賞与引当金繰入額	1,073																																																																																																																																	
役員退職慰労引当金繰入額	15																																																																																																																																	
退職給付費用	124																																																																																																																																	
地代家賃	6,968																																																																																																																																	
支払手数料	7,313																																																																																																																																	
建物及び構築物	33百万円																																																																																																																																	
器具備品	10																																																																																																																																	
土地	15																																																																																																																																	
敷金保証金	1																																																																																																																																	
合計	60																																																																																																																																	
建物及び構築物	6百万円																																																																																																																																	
器具備品	0																																																																																																																																	
投資その他の資産(その他)	0																																																																																																																																	
合計	6																																																																																																																																	
建物及び構築物	50百万円																																																																																																																																	
器具備品	55																																																																																																																																	
有形固定資産(その他)	0																																																																																																																																	
ソフトウェア	103																																																																																																																																	
無形固定資産(その他)	99																																																																																																																																	
投資その他の資産(その他)	15																																																																																																																																	
原状回復費用	27																																																																																																																																	
合計	354																																																																																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
発行済株式数				
普通株式(注) 1	63,113	128,502	-	191,616
合計	63,113	128,502	-	191,616
自己株式				
普通株式(注) 2	143	291	0	435
合計	143	291	0	435

(注) 1 当中間連結会計期間増加株式数は、新株予約権の行使によるものが2,275千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が126,227千株であります。

2 自己株式の当中間連結会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが4千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当中間連結会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末		
提出会社	第2回株式報酬型ストック・ オプション	-	-	-	-	-	26	
	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	-	57	(注)
連結子会社	-	-	-	-	-	-	0	
合計			-	-	-	-	84	

(注) 第7回ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	472百万円
1株当たり配当額	7円50銭
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

平成18年10月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	477百万円
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,507百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 10 現金及び現金同等物 <u>4,497</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 9,246百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 10 現金及び現金同等物 <u>9,236</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 7,288百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 37 現金及び現金同等物 <u>7,251</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車輛運搬具	233	141	92	車輛運搬具	218	153	-	64	車輛運搬具	230	162	-	67
器具備品	5,411	2,383	3,028	器具備品	5,992	3,368	136	2,487	器具備品	5,731	2,885	0	2,845
ソフトウェア	950	751	199	ソフトウェア	417	327	-	89	ソフトウェア	614	491	-	122
合計	6,595	3,275	3,319	合計	6,628	3,850	136	2,641	合計	6,575	3,539	0	3,036
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,249百万円 1年超 2,204 計 3,453				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,206百万円 1年超 1,629 計 2,836 リース資産減損勘定の残高 77百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,224百万円 1年超 1,947 計 3,172 リース資産減損勘定の残高 0百万円					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 693百万円 減価償却費相当額 667 支払利息相当額 31				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 683百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0 減価償却費相当額 653 支払利息相当額 28 減損損失 0				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,402百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0 減価償却費相当額 1,347 支払利息相当額 62 減損損失 -					
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左					

(注) 上記(リース取引関係)の注記情報において、中間連結財務諸表規則第15条及び連結財務諸表規則第15の3の規定に基づき記載を省略しておりますリース取引に係る注記情報のうち資産及び負債に係る事項は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				前連結会計年度 (平成18年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得原価 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得原価 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛 運搬具	50	21	29	64	28	-	35	44	20	-	23
器具備品	1,874	937	936	2,479	1,450	15	1,013	2,225	1,206	5	1,013
ソフト ウェア	151	98	52	152	125	-	27	152	114	-	38
レンタル 用商品	4,467	2,468	1,999	2,320	1,191	-	1,128	2,764	1,664	-	1,100
合計	6,543	3,525	3,018	5,016	2,796	15	2,204	5,187	3,005	5	2,176

(2) 未経過リース料中間(期末)残高相当額

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
1年以内	1,817	百万円	1年以内	1,396	百万円	1年以内	1,296	百万円
1年超	1,263		1年超	869		1年超	937	
合計	3,081		合計	2,266		合計	2,233	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,222	9,202	4,979
(2) その他	-	-	-
合計	4,222	9,202	4,979

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券
非上場株式 764百万円

(注) その他有価証券について、当中間連結会計期間において23百万円(時価のある株式0百万円、時価のない株式23百万円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,977	8,913	2,936
(2) その他	-	-	-
合計	5,977	8,913	2,936

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	0百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	992百万円
新株予約権	592百万円

(注) その他有価証券について、当中間連結会計期間において23百万円（時価のない株式）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,909	9,050	4,140
(2) 債券	300	273	26
合計	5,209	9,323	4,113

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	0百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	880百万円

(注) その他有価証券について、当連結会計年度において29百万円（時価のある株式0百万円、時価のない株式28百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されているもの以外のデリバティブ取引を全く利用していないため、当該事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 83百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 デジタルハリウッド(株)
付与対象者の区分別人数	取締役3名	取締役11名 子会社取締役16名 従業員16名 子会社従業員228名	従業員1名
ストック・オプションの数	普通株式 20,000株	普通株式 1,148,500株	普通株式 12株
付与日	平成18年6月28日	平成18年7月14日	平成18年5月1日
権利確定条件	(注)1	(注)2	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	自 平成18年5月1日 至 平成21年3月31日
権利行使期間	自 平成18年6月29日 至 平成38年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月27日	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使価格(円)	1	1,348	60,000
付与日における公正な評価 単価(円)	1,313	500.8	-

(注)1 新株予約権者は、提出会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り行使できる。但し、新株予約権者が平成33年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成33年7月1日から平成38年6月30日までの間に限り新株予約権を行使できる。

2 付与日(平成18年7月14日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。但し、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、提出会社または提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。

3 付与日(平成18年5月1日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。但し、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、提出会社または提出会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または社員であることを要する。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	直営事業 (百万円)	フランチャイズ事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	インターネット関連事業 (百万円)	カード関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,273	12,235	51,749	4,040	2,456	760	100,517	-	100,517
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	52	3,131	11,995	640	66	89	15,976	(15,976)	-
計	29,326	15,366	63,745	4,681	2,523	850	116,493	(15,976)	100,517
営業費用	29,528	12,283	60,731	4,295	2,317	858	110,014	(16,085)	93,928
営業利益又は 営業損失()	201	3,083	3,013	386	205	8	6,478	109	6,588

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

「TSUTAYA」等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

「TSUTAYA」加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

3. 配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	直営事業 (百万円)	フランチャイズ事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	インターネット関連事業 (百万円)	カード関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,087	14,176	26,731	13,736	2,964	5,861	92,557	-	92,557
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27	2,767	2,489	722	71	87	6,165	(6,165)	-
計	29,114	16,943	29,220	14,459	3,036	5,948	98,723	(6,165)	92,557
営業費用	29,261	12,654	26,940	13,803	2,273	5,936	90,870	(5,309)	85,560
営業利益又は 営業損失()	147	4,289	2,280	655	762	11	7,852	(855)	6,996

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

「TSUTAYA」等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

「TSUTAYA」加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

(注) カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) (持株会社) 及び(株)CCCキャストリングにつきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(972百万円)の主なもの、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

(1) のれんの償却方法

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、のれん(営業権、連結調整勘定及び持分法投資差額)の償却方法につきましては当中間連結会計期間より、合理的な見積もりに基づき20年以内で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」において直営事業で5百万円、商品事業で0百万円、インターネット関連事業で18百万円増加し、カード関連事業で2百万円、その他で6百万円減少しております。

(2) 役員賞与引当金

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載のとおり、役員賞与に関しては発生時に費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べその他の事業区分の「営業費用」が8百万円増加しております。

(3) ストック・オプション

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の方法の変更」に記載のとおり、ストック・オプションに関しては、株式報酬費用として費用処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ「営業費用」においてインターネット関連事業で0百万円、その他において83百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	直営事業 (百万円)	フランチャイズ事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	インターネット関連事業 (百万円)	カード関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	60,900	25,794	113,792	16,425	5,318	6,148	228,379	-	228,379
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	140	6,927	24,373	1,359	137	147	33,086	(33,086)	-
計	61,041	32,722	138,165	17,784	5,456	6,295	261,465	(33,086)	228,379
営業費用	61,142	26,267	132,682	16,766	4,386	6,338	247,583	(33,398)	214,184
営業利益又は営業損失()	101	6,455	5,483	1,018	1,070	42	13,882	311	14,194

(注) 1. 事業区分は、事業の内容によっております。

2. 各事業の区分に属する主要な事業の内容

(1) 直営事業

「TSUTAYA」等店舗の運営

(2) フランチャイズ事業

フランチャイズ方式による「TSUTAYA」事業及びそれに伴う什器・備品の販売等

(3) 商品事業

「TSUTAYA」加盟店、その他企業への商品販売等

(4) インターネット関連事業

インターネットを利用して「TSUTAYA」会員等に対して情報を提供する事業及びインターネット上で行う通販事業等

(5) カード関連事業

クレジットカード関連事業及びポイント管理事業等

(6) その他

上記、既存事業以外の新たな事業分野及び上記事業区分に含まれないその他の事業

(注) 平成18年3月1日付で実施した会社分割に伴い、分割後のカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) (持株会社) につきましては消去又は全社欄に含めて記載しております。

3. 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（企業結合会計）

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（共通支配下の取引関係）

1．企業結合の概要

結合当事企業

（株）ユニークメディア、その他2社

事業の内容

（株）ユニークメディア

携帯電話向け大手コンテンツプロバイダの開発受託業務及び企業向けのモバイルソリューション

その他2社

携帯広告のメディア企画・開発・運営と携帯アフェリエイトサービス及び携帯公式サイト企画・開発・制作による共同事業の収益配分モデルを中心としたユーザビリティ、サイト制作、運用

企業結合の法的形式

（株）ユニークメディアを存続会社とする吸収合併

企業結合後の名称

（株）I M J モバイル（旧（株）ユニークメディア）

取引の概要

経営資源の集約と経営スピードの強化を同時に図ることによる収益機会の拡大を目的とし、（株）ユニークメディアを存続会社とする吸収合併を行っております。

2．実施した会計処理の概要

中間連結財務諸表上の会計処理

当該企業結合は、連結子会社同士の吸収合併であり、対価が吸収合併存続会社の株式のみの場合に該当するため、吸収合併存続会社に係る株主（親会社）の持分の増加額と吸収合併消滅会社に係る株主（親会社）の持分の減少額との間に生ずる差額を持分変動差額として処理しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	410円89銭	1株当たり純資産額	148円82銭	1株当たり純資産額	384円50銭
1株当たり中間純利益金額	64円45銭	1株当たり中間純利益金額	25円71銭	1株当たり当期純損失金額	589円48銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	62円94銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	25円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、当期純損失が計上されている ため記載しておりません。	
(1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎)	
・中間純利益	3,278百万円	・中間純利益	4,891百万円	・当期純損失	31,203百万円
・普通株主に帰属しない金額	-百万円 (-)	・普通株主に帰属しない金額	-百万円 (-)	・普通株主に帰属しない金額	41百万円 (利益処分による役員賞与金)
・1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	3,278百万円	・1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	4,891百万円	・1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	31,244百万円
・1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	50,866,139株	・1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	190,215,945株	・1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	53,004,121株
・潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた中間純利益調整額	13百万円 (子会社の発行する新株予約権調整額)	・潜在株式調整後1株当たり中間純利益調整額	10百万円 (子会社の発行する新株予約権調整額)	・潜在株式調整後1株当たり当期純利益調整額	-百万円 (-)
・潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 1,011,044株	・潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株予約権 2,995,199株	・潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(注) 平成18年4月1日付株式分割について

当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	136円96銭	1株当たり純資産額	128円17銭
1株当たり中間純利益金額	21円48銭	1株当たり当期純利益金額	196円49銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	20円98銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、当期純損失が計上されている ため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

1. 提出会社は、平成17年11月8日開催の取締役会において、以下の決議を行っております。

(1) 会社分割による持株会社への移行及び提出会社と㈱レントラックジャパンの経営統合に関する基本合意書の締結
会社分割による持株会社制への移行

)会社分割日程

会社分割計画書承認取締役会

平成17年12月8日(予定)

会社分割計画書承認臨時株主総会

平成18年1月20日(予定)

会社分割期日

平成18年3月1日(予定)

)会社分割方式

提出会社を分割会社とし、新規設立予定会社を承継会社とする分社型新設分割を予定しております。

)株式の割当

会社分割に伴い承継会社が発行する株式は、すべて分割会社である提出会社に割当てます。

)分割交付金

分割交付金の支払予定はありません。

連結子会社㈱レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換の実施

)株式交換の日程

株式交換契約書承認取締役会

平成17年12月8日(予定)

株式交換契約書承認臨時株主総会

(㈱レントラックジャパン) 平成18年1月18日(予定)

(提出会社) 平成18年1月20日(予定)

株式交換期日

平成18年3月1日(予定)

)株式交換比率

	提出会社	㈱レントラックジャパン
株式交換比率	1	0.30

㈱レントラックジャパンの普通株式1株につき提出会社の普通株式0.3株を交付いたします。

なお、提出会社保有の㈱レントラックジャパン株式(22,136,000株)には、提出会社の普通株式の割当交付は行いません。

また、株式交換により増加する新株式数は普通株式8,008,320株になります。(平成17年11月末現在の発行済株式数より算出)

)株式交換交付金

株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

)新株予約権承継

㈱レントラックジャパンがその役員、従業員、子会社役員及び子会社従業員に対して割当てたストックオプションとしての新株予約権については、提出会社が承継いたします。

会社分割による持株会社制への移行及び㈱レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換につきましては、詳細は今後の取締役会で決定され、平成18年1月中旬開催の臨時株主総会で承認されることを前提条件といたします。

(2) (株)アイ・エム・ジェイ及び(株)デジタルスケープの株式取得による子会社化

平成17年11月22日を株券引渡し期日として以下の株式を取得し、子会社化いたしました。

) (株)アイ・エム・ジェイ

異動前の所有株式数

15,500株 (所有割合9.9%) (15,500株 (所有割合9.9%))

取得株式数

70,450株 (取得価格11,793百万円)

異動後の所有株式数

85,950株 (所有割合55.0%) (15,500株 (所有割合9.9%))

()内は、間接保有分を示し、内数となります。

) (株)デジタルスケープ

異動前の所有株式数

1株 (所有割合0.0%)

取得株式数

14,172株 (取得価格3,439百万円)

異動後の所有株式数

14,173株 (所有割合49.7%)

(3) 第三者割当増資の実施

事業運転資金及びグループ力強化のために必要な有価証券取得資金に充当する目的で以下のとおり第三者割当増資を実施いたしました。

) 発行新株式数

普通株式3,000,000株

) 発行価額

1株につき3,510円

) 発行価額の総額

10,530,000,000円

) 資本組入額

5,265,000,000円

) 申込期間

平成17年11月25日

) 払込期日

平成17年11月25日

) 配当起算日

平成17年10月1日

) 割当先及び株式数

増田宗昭 1,500,000株

マスタインドパートナーズ(株) 1,500,000株

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 提出会社は、平成18年3月8日開催の取締役会において、次のような株式分割を行うことを決議しております。

(1) 分割の方法

平成18年4月1日付をもって、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

今回の株式分割により増加する株式数 126,227,040株

(3) 配当起算日

平成18年4月1日

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	105円81銭	1株当たり純資産額	128円17銭
1株当たり当期純損失金額	26円34銭	1株当たり当期純損失金額	196円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

2. (株)すみやとの資本提携及び業務提携について

提出会社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、提出会社連結子会社(株)TSUTAYAと(株)すみやとの間でCD・DVD販売の強化を目的とした資本提携を伴う業務提携を行うことを以下のとおり決議しております。

(1) 業務提携及び資本提携の目的

(株)TSUTAYA及び(株)すみや双方のノウハウを活かした魅力的な売場作りが可能となるとともに、音楽、映像という文化が詰まったパッケージ商品をお客様にお届けする、日本最大のCD、DVD販売チェーンとなり、これまで以上の顧客価値を創造することが可能となります。

また、両社は、将来的な商品調達機能を一本化し、物流等の効率化を図ることで間接コストを削減し、調達力の強化によってよりお客様にご満足いただける品揃えの実現を目指してまいります。

(2) 株式取得する会社の名称

(株)TSUTAYA

(3) 取得する株式の会社の概要

商号

(株)すみや

主な事業内容

音楽・映像ソフト・各種楽器・AV機器・通信機器・家具・書籍等の小売及び卸売り、音楽教室・パソコン教室等各種教室の運営、ビデオ・楽器のレンタル業務

本店所在地

静岡県静岡市葵区呉服町一丁目6番地の9

決算期

3月31日

事業規模

総資産 104億68百万円（平成18年3月末）

資本金 19億17百万円（平成18年3月末）

売上高 238億88百万円（平成18年3月期）

(4) 株式の取得時期

(株)TSUTAYAは、平成18年6月開催予定の(株)すみや定時株主総会承認決議を条件に、平成18年7月に(株)すみやが予定しています第三者割当増資を引受ける予定であります。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

異動前の所有株式数 2,000株（持分比率0.02%）

取得株式数 11,000,000株

異動後の所有株式数 11,002,000株（持分比率69.03%）

取得価額 4億95百万円

3. 提出会社の平成18年6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対するインセンティブとして提出会社

及び提出会社関係会社の取締役及び社員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与を行います。

株式の種類	普通株式
新規発行の予定株数	1,500,000株（提出会社の取締役に対しては350,000株）
付与対象者	提出会社及び提出関係会社の取締役及び社員
行使期間	平成20年7月1日から平成28年6月27日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

提出会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合又は提出会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が承認された場合、提出会社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、提出会社はその者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額（以下「払込価額」という。）に、新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における提出会社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、かかる金額が新株予約権発行日の前営業日の終値を下回る場合には、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、提出会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以後に、時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、提出会社普通株式に転換される証券（すなわち、提出会社普通株式と引換えに提出会社により取得される証券）、もしくは転換できる証券（すなわち、提出会社に対し、当該証券の取得と引換えに提出会社普通株式を交付することを請求できる証券）の転換（取得）、又は提出会社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、提出会社の発行済株式総数から提出会社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、提出会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込価額は適切に調整されるものとする。

4. 提出会社の平成18年6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、提出会社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与を行います。

株式の種類	普通株式
新規発行の予定株数	20,000株
付与対象者	提出会社取締役
行使期間	平成18年6月29日から平成38年6月30日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

提出会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認されたとき及び提出会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が承認されたときは、提出会社はかかる承認の日の翌日から30日以内に行使されなかった新株予約権を無償で取得することができる。

提出会社は、いつでも、提出会社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができる。

(注) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式1株当たりの払込金額1円に、新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

(2) 【その他】

提出会社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.に対しタイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するにあたり、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.との間で、平成9年9月1日付にて「ライセンス契約」を、平成12年4月1日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年2月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.が平成14年8月以降ライセンス契約に基づく提出会社へのロイヤリティの支払いを為さないため、提出会社は、その支払いを求め平成16年3月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てました。これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd.は、ライセンス契約は無効であるからロイヤリティ支払い義務はないと主張するとともに、ライセンス契約の無効を起因としてTsutaya (Thailand) Co., Ltd.が損害を被ったことを理由として、提出会社を相手取って平成16年6月23日付にて総額約3億円余の損害賠償を要求する内容の反対請求を申し立てました。本仲裁事件は、審理が終了しており平成19年に仲裁判断（訴訟における判決に相当）が言渡される見込であります。

この後提出会社は、平成16年8月9日付でライセンス契約を、平成16年9月17日付にて商標ライセンス契約を解除する旨の通知をTsutaya (Thailand)Co., Ltd.に対して行い、さらに平成16年9月17日付にてタイ王国特許庁において商標ライセンス契約の登録抹消申請を行いました。

Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.は、かかる商標ライセンス契約登録の抹消によってTsutaya (Thailand)Co., Ltd.が損害を被ったことを理由として、平成16年11月1日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する内容の訴訟を、提出会社及び提出会社を代理して抹消申請をおこなったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国知的財産・国際貿易裁判所に提訴いたしました。平成17年6月16日、同裁判所はTsutaya (Thailand) Co., Ltd.の請求を却下する判決を言い渡し、提出会社が勝訴いたしました。これに対してTsutaya (Thailand) Co., Ltd.は平成17年7月28日タイ王国最高裁判所に上告いたしました。

提出会社は、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.による主張を理由のないものと考え、引き続き司法機関を通じて全面的に争っていく所存であります。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		56		336		791	
2.受取手形		23		-		-	
3.営業未収入金		3,804		802		96	
4.たな卸資産		408		-		-	
5.短期貸付金		13,664		7,659		7,123	
6.立替金		4,381		-		-	
7.その他		1,682		97		356	
貸倒引当金		223		-		178	
流動資産合計			23,799 41.6		8,895 14.0		8,188 13.3
固定資産							
1.有形固定資産	1	809		4		5	
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		2,878		1		-	
(2)その他		41		7		7	
無形固定資産合計		2,920		8		7	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		3,510		2,228		2,490	
(2)関係会社株式		10,379		40,220		38,733	
(3)長期貸付金		13,223		11,805		12,154	
(4)敷金保証金		2,106		-		-	
(5)その他		724		245		227	
貸倒引当金		297		87		262	
投資その他の資産 合計		29,646		54,412		53,342	
固定資産合計			33,376 58.4		54,425 86.0		53,356 86.7
資産合計			57,175 100.0		63,321 100.0		61,545 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金		1,126		-		-	
2.短期借入金		5,940		8,400		4,750	
3.一年以内返済予定 長期借入金		3,270		2,671		2,981	
4.未払金		6,662		181		168	
5.未払法人税等		1,058		34		2,051	
6.未払消費税等		78		-		7	
7.預り金		-		5,066		4,236	
8.賞与引当金		479		18		14	
9.ポイント引当金		5		-		-	
10.閉店損失引当金		108		-		-	
11.その他		2,815		7		6	
流動負債合計			21,545 37.7		16,378 25.9		14,215 23.1
固定負債							
1.長期借入金		6,452		3,781		5,116	
2.役員退職慰労引当 金		306		227		227	
3.その他		2,184		-		-	
固定負債合計			8,943 15.6		4,008 6.3		5,344 8.7
負債合計			30,488 53.3		20,387 32.2		19,559 31.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		5,975	10.4	-	-	11,683	19.0
資本剰余金							
1. 資本準備金		6,833		-		17,041	
資本剰余金合計		6,833	12.0	-	-	17,041	27.7
利益剰余金							
1. 利益準備金		48		-		48	
2. 任意積立金		1,007		-		1,007	
3. 中間(当期)未処分 利益		11,286		-		12,582	
利益剰余金合計		12,342	21.6	-	-	13,638	22.2
その他有価証券評価 差額金		1,535	2.7	-	-	328	0.5
自己株式		0	0.0	-	-	706	1.2
資本合計		26,686	46.7	-	-	41,985	68.2
負債資本合計		57,175	100.0	-	-	61,545	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	12,240	19.3	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		17,596		-	
資本剰余金合計		-	-	17,596	27.8	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		48		-	
(2) その他利益剰 余金							
別途積立金		-		1,007		-	
繰越利益剰余金		-		12,495		-	
利益剰余金合計		-	-	13,551	21.4	-	-
4. 自己株式		-	-	711	1.1	-	-
株主資本合計		-	-	42,677	67.4	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	173	0.3	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	173	0.3	-	-
新株予約権		-	-	83	0.1	-	-
純資産合計		-	-	42,934	67.8	-	-
負債純資産合計		-	-	63,321	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収入		10,736	(67.3)	-	(-)	20,289	(66.0)
売上高		5,220	(32.7)	-	(-)	10,436	(34.0)
営業総収入合計		15,957	100.0	-	-	30,725	100.0
営業収入原価		1,136	(7.1)	-	(-)	2,139	(7.0)
売上原価		4,170	(26.2)	-	(-)	8,357	(27.2)
営業総原価合計		5,307	33.3	-	-	10,496	34.2
営業総利益		10,650	66.7	-	-	20,228	65.8
売上高		-	-	1,734	100.0	-	-
売上総利益		-	-	1,734	100.0	-	-
販売費及び一般管理 費	5	7,626	47.8	1,164	67.1	14,480	47.1
営業利益		3,023	18.9	570	32.9	5,748	18.7
営業外収益	1	370	2.3	100	5.8	769	2.5
営業外費用	2	215	1.3	112	6.5	475	1.5
経常利益		3,178	19.9	558	32.2	6,041	19.7
特別利益	3	274	1.7	193	11.2	297	0.9
特別損失	4	65	0.4	3	0.2	199	0.6
税引前中間(当期) 純利益		3,386	21.2	748	43.2	6,140	20.0
法人税、住民税及 び事業税		1,012		24		2,108	
法人税等調整額		239	7.8	306	330	293	7.8
中間(当期)純利益		2,134	13.4	417	24.1	3,738	12.2
前期繰越利益		9,152		-		9,152	
中間配当額		-		-		308	
中間(当期)未処 分利益		11,286		-		12,582	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 （百万円）	11,683	17,041	17,041	48	1,007	12,582	13,638	706	41,656	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	556	555	555	-	-	-	-	-	1,112	
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	472	472	-	472	
役員賞与（注）	-	-	-	-	-	32	32	-	32	
中間純利益	-	-	-	-	-	417	417	-	417	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	6	6	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	0	0	0	0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	556	555	555	-	-	86	86	5	1,020	
平成18年9月30日残高（百万円）	12,240	17,596	17,596	48	1,007	12,495	13,551	711	42,677	

	評価・換算差額等		新株予約権 （百万円）	純資産合計 （百万円）
	その他有価証券 評価差額金 （百万円）	評価・換算差額等 合計 （百万円）		
平成18年3月31日残高 （百万円）	328	328	-	41,985
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	-	-	-	1,112
剰余金の配当（注）	-	-	-	472
役員賞与（注）	-	-	-	32
中間純利益	-	-	-	417
自己株式の取得	-	-	-	6
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	155	155	83	71
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	155	155	83	948
平成18年9月30日残高（百万円）	173	173	83	42,934

（注）剰余金の配当及び役員賞与については、前期決算の利益処分によるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) (会計処理の方法の変更) その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理していましたが、当中間会計期間において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による財務諸表の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当中間会計期間より、全部資本直入法による処理に変更しております。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)たな卸資産 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法によっております。(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法によっております。)</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) (会計処理の方法の変更) その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法については、従来、部分資本直入法により処理していましたが、当事業年度において、当社グループの事業セグメントの再編を契機に投資に対する当社経営方針を見直した結果、今後、事業提携を前提とした長期保有目的の有価証券が増加すると見込まれることから、その他有価証券の評価差額をすべて資本の部に計上する原則的な方法にすることで、市場価格の変動による財務諸表の不安定性を回避し、期間損益をより適正に反映するため、当事業年度より、全部資本直入法による処理に変更しております。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 店舗サプライ商品、リサイクル商品 総平均法に基づく原価法 販売用映像・音楽ソフト、書籍等 売価還元法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>また、営業権については一括償却しております。</p> <p>(追加情報) 営業権の償却方法については、従来5年の定額法を採用していましたが、前事業年度末において、一括償却する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、税引前中間純利益が17百万円多く計上されております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3)ポイント引当金 直営事業において、販売促進を目的として店舗会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見積額を計上しております。</p> <p>(4)閉店損失引当金 店舗の閉店に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。また、営業権については、取得時に一括償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 当中間会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額33百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当中間会計期間末における退職給付引当金残高はありません。</p>	<p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 当中間会計期間末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当中間会計期間末における退職給付引当金残高はありません。</p>	<p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えており、当該超過額0百万円を前払年金資産として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。このため、当事業年度末における退職給付引当金残高はありません。</p>
<p>(6)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。</p>	<p>(6)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(6)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年6月23日を支給打切日として支給打切日以降の役員退職慰労金制度を廃止する旨、当社取締役会及び定時株主総会で決議しております。</p>
<p>4.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として計上しております。</p>	<p>5.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮受消費税等及び仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理の方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、42,850百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、販売費及び一般管理費に株式報酬費用83百万円を計上し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間まで区分掲記しておりました流動資産の「立替金」(当中間会計期間末 0百万円)については、資産の総額の100分の 5 以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前中間会計期間まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金保証金」(当中間会計期間 0百万円)については、資産の総額の100分の 5 以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 「預り金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の 5 を越えたため区分掲記しました。 <p>なお、前中間会計期間末の「預り金」の金額は、2,605百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>持株会社への業態変更に伴う計上区分の変更 前中間会計期間まで、フランチャイズ事業に関する収入の「営業収入」とそれ以外の収入の「売上高」の合計を「営業総収入」として表示しておりましたが、平成18年3月1日付の持株会社への移行を契機に、フランチャイズ事業収入が発生しなくなったことに伴い、当中間会計期間より「売上総利益」として表示しております。</p> <p>また、当該持株会社への移行に伴い、営業外収益に含めていた関係会社からの受取配当金について、平成18年3月1日以降は売上高に含めて計上しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益及び営業利益が41百万円増加しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)																																					
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 879百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円</p> <p>2 偶発債務 関係会社に対する債務保証</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取引保証</td> <td>日本ソフトサービス(株)</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>(株)TSUTAYA STORES 東京</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>(株)TSUTAYA STORES 大阪</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 3社</td> <td>627</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、当社は、当社の関係会社(株)TSUTAYA STORES東京と連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	日本ソフトサービス(株)	309	(株)TSUTAYA STORES 東京	210	(株)TSUTAYA STORES 大阪	107	合計 3社		627	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取引保証</td> <td>(株)TSUTAYA STORES</td> <td>3,964</td> </tr> <tr> <td>(株)ツタヤオンライン</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>(株)Tカード&マーケティング</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 3社</td> <td>4,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、当社は、当社の関係会社(株)TSUTAYA STORESと連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	(株)TSUTAYA STORES	3,964	(株)ツタヤオンライン	113	(株)Tカード&マーケティング	6	合計 3社		4,083	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取引保証</td> <td>(株)TSUTAYA STORES 東京</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>(株)TSUTAYA STORES 大阪</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 2社</td> <td>464</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に関係会社(株)TSUTAYA STORES東京と連帯して同社の一部の店舗の敷金3,520百万円について、金融機関及び貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して敷金相当額3,520百万円を同社に代わって預託しております。</p>	保証内容	保証先	金額 (百万円)	取引保証	(株)TSUTAYA STORES 東京	176	(株)TSUTAYA STORES 大阪	288	合計 2社		464
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																					
取引保証	日本ソフトサービス(株)	309																																					
	(株)TSUTAYA STORES 東京	210																																					
	(株)TSUTAYA STORES 大阪	107																																					
合計 3社		627																																					
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																					
取引保証	(株)TSUTAYA STORES	3,964																																					
	(株)ツタヤオンライン	113																																					
	(株)Tカード&マーケティング	6																																					
合計 3社		4,083																																					
保証内容	保証先	金額 (百万円)																																					
取引保証	(株)TSUTAYA STORES 東京	176																																					
	(株)TSUTAYA STORES 大阪	288																																					
	合計 2社		464																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 135百万円	受取利息 94百万円	受取利息 273百万円
受取配当金 69	受取配当金 4	受取配当金 157
受取手数料 48		受取手数料 81
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 96百万円	支払利息 78百万円	支払利息 188百万円
3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目
投資有価証券売却益 21百万円	貸倒引当金戻入益 175百万円	投資有価証券売却益 21百万円
貸倒引当金戻入益 252		貸倒引当金戻入益 275
4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目
固定資産除却損 60百万円	関係会社株式売却損 3百万円	関係会社株式評価減 80百万円
		固定資産除却損 66
		閉店損失引当金繰入額 33
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
有形固定資産 98百万円	有形固定資産 1百万円	有形固定資産 193百万円
無形固定資産 512	無形固定資産 0	無形固定資産 953

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式(注)	143	291	0	435
合計	143	291	0	435

(注) 普通株式の自己株式の当中間会計期間増加株式数は、買取請求に応じて増加したものが4千株、平成18年4月1日付の普通株式1株を3株に分割したことに伴う増加が287千株であります。また、自己株式の当中間会計期間減少株式数は、買増請求によるものが0千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">229</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">4,789</td> <td style="text-align: center;">2,071</td> <td style="text-align: center;">2,718</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">5,032</td> <td style="text-align: center;">2,222</td> <td style="text-align: center;">2,809</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">983百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,950</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,933</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車輛運搬具	229	139	90	器具備品	4,789	2,071	2,718	ソフトウェア	12	11	1	合計	5,032	2,222	2,809	1年以内	983百万円	1年超	1,950	合計	2,933	支払リース料	494百万円	減価償却費相当額	477	支払利息相当額	25		<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	933百万円	減価償却費相当額	897	支払利息相当額	45
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																					
車輛運搬具	229	139	90																																					
器具備品	4,789	2,071	2,718																																					
ソフトウェア	12	11	1																																					
合計	5,032	2,222	2,809																																					
1年以内	983百万円																																							
1年超	1,950																																							
合計	2,933																																							
支払リース料	494百万円																																							
減価償却費相当額	477																																							
支払利息相当額	25																																							
支払リース料	933百万円																																							
減価償却費相当額	897																																							
支払利息相当額	45																																							

(注) 上記(リース取引関係)の注記情報において、中間財務諸表等規則第4条第1項第5号及び財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しておりますリース取引に係る注記情報のうち資産及び負債に係る事項は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	取得 額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得 額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得 額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	42	16	25						
器具備品	1,718	874	843						
レンタル用商品	107	63	43						
合計	1,867	954	912						

(2)未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1年以内	382百万円		
1年超	577		
合計	959		

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	3,703	21,582	17,878

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	16,898	15,951	947

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	15,506	18,067	2,561

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

1. 当社は、平成17年11月8日開催の取締役会において、以下の決議を行っております。

(1) 会社分割による持株会社への移行及び当社と㈱レントラックジャパンの経営統合に関する基本合意書の締結

会社分割による持株会社制への移行

) 会社分割日程

会社分割計画書承認取締役会 平成17年12月8日(予定)
会社分割計画書承認臨時株主総会 平成18年1月20日(予定)
会社分割期日 平成18年3月1日(予定)

) 会社分割方式

当社を分割会社とし、新規設立予定会社を承継会社とする分社型新設分割を予定しております。

) 株式の割当

会社分割に伴い承継会社が発行する株式は、すべて分割会社である当社に割当てます。

) 分割交付金

分割交付金の支払予定はありません。

連結子会社㈱レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換の実施

) 株式交換の日程

株式交換契約書承認取締役会 平成17年12月8日(予定)
株式交換契約書承認臨時株主総会
(㈱レントラックジャパン) 平成18年1月18日(予定)
(当社) 平成18年1月20日(予定)
株式交換期日 平成18年3月1日(予定)

) 株式交換比率

	当社	㈱レントラック ジャパン
株式交換比率	1	0.30

㈱レントラックジャパンの普通株式1株につき当社の普通株式0.3株を交付いたします。

なお、当保有の㈱レントラックジャパン株式(22,136,000株)には、当社の普通株式の割当交付は行いません。

また、株式交換により増加する新株式数は普通株式8,008,320株になります。(平成17年11月末現在の発行済株式数より算出)

) 株式交換交付金

株式交換に際し、株式交換交付金の支払いは行いません。

) 新株予約権承継

㈱レントラックジャパンがその役員、従業員、子会社役員及び子会社従業員に対して割当てたストックオプションとしての新株予約権については、当社が承継いたします。

会社分割による持株会社制への移行及び㈱レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換につきましては、詳細は今後の取締役会で決定され、平成18年1月中旬開催の臨時株主総会で承認されることを前提条件といたします。

(2) ㈱アイ・エム・ジェイ及び㈱デジタルスケーブの株式取得による子会社化

平成17年11月22日を株券引渡し期日として以下の株式を取得し、子会社化いたしました。

) ㈱アイ・エム・ジェイ

異動前の所有株式数 15,500株(所有割合9.9%) (15,500株(所有割合9.9%))
取得株式数 70,450株(取得価額11,793百万円)
異動後の所有株式数 85,950株(所有割合55.0%) (15,500株(所有割合9.9%))
()内は、間接保有分を示し、内数となります。

) ㈱デジタルスケーブ

異動前の所有株式数 1株(所有割合0.0%)
取得株式数 14,172株(取得価額3,439百万円)
異動後の所有株式数 14,173株(所有割合49.7%)

(3) 第三者割当増資の実施

事業運転資金及びグループ力強化のために必要な有価証券取得資金に充当する目的で以下のとおり第三者割当増資を実施いたしました。

) 発行新株式数

普通株式3,000,000株

) 発行価額

1株につき3,510円

) 発行価額の総額

10,530,000,000円

) 資本組入額

5,265,000,000円

-) 申込期間
平成17年11月25日
-) 払込期日
平成17年11月25日
-) 配当起算日
平成17年10月1日
-) 割当先及び株式数
増田宗昭1,500,000株
マスダアンドパートナーズ(株)1,500,000株

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

1. 平成18年 3月 8日開催の取締役会において、次のように株式分割を行うことを決議しております。

(1)分割の方法

平成18年 4月1日付をもって、平成18年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式 1株につき 3株の割合をもって分割する。

(2)分割により増加する株式数

普通株式 126,227,040株

(3)配当起算日

平成18年 4月 1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度（第20期）における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度（第21期）における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

第20期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		第21期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	154円35銭	1株当たり純資産額	222円08銭
1株当たり当期純利益金額	25円03銭	1株当たり当期純利益金額	23円31銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	24円72銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	22円62銭

2. 当社の平成18年 6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対するインセンティブとして当社及び当社関係会社の取締役及び社員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与を行います。

株式の種類 普通株式
新規発行の予定株数 1,500,000株（当社の取締役に対しては350,000株）
付与対象者 当社及び当社関係会社の取締役及び社員
行使期間 平成20年 7月 1日から平成28年 6月27日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権 1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される 1株当たりの払込価額（以下「払込価額」という。）に新株予約権 1個につき、割当てられる株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、かかる金額が新株予約権発行日の前営業日の終値を下回る場合には、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、提出会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以後に、時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券（すなわち、当社普通株式と引換えに当社により取得される証券）、もしくは転換できる証券（すなわち、当社に対し、当該証券の取得と引換えに当社普通株式を交付することを請求できる証券）の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後 調整前} \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込価額}}{\text{新株式発行前の 1株当たり株価}}}{\text{新株式発行前の 1株当たり株価}}$$

払込価額 = 払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込価額は適切に調整されるものとする。

3. 当社の平成18年6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与を行います。

株式の種類	普通株式
新規発行の予定株数	20,000株
付与対象者	当社取締役
行使期間	平成18年6月29日から平成38年6月30日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認されたとき及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が承認されたときは、当社はかかる承認の日の翌日から30日以内に行使されなかった新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができる。

(注) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式1株当たりの払込金額1円に、新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

(2)【その他】

平成18年10月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 477百万円
- (2)1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 2円50銭
- (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成18年12月8日

(注)平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

当社は、タイ王国法人Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.に対しタイ王国においてTSUTAYAを運営する地域フランチャイズ権を付与するにあたり、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.との間で、平成9年9月1日付にて「ライセンス契約」を、平成12年4月1日付にて追加的に「商標ライセンス契約」を締結し、同国の商標法に基づき、平成13年2月27日に同国特許庁に「商標ライセンス契約」を登録しました。しかし、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.が平成14年8月以降ライセンス契約に基づく当社へのロイヤリティの支払いを為さないため、当社は、その支払いを求め平成16年3月12日付にて国際商事仲裁裁判所に仲裁を申し立てました。これに対しTsutaya (Thailand)Co., Ltd.は、ライセンス契約は無効であるからロイヤリティ支払い義務はないと主張するとともに、ライセンス契約の無効を起因としてTsutaya (Thailand)Co., Ltd.が損害を被ったことを理由として、当社を相手取って平成16年6月23日付にて総額約3億円余の損害賠償を要求する内容の反対請求を申し立てました。本仲裁事件は、審理が終了しており平成19年に仲裁判断(訴訟における判決に相当)が言渡される見込であります。

この後当社は、平成16年8月9日付でライセンス契約を、平成16年9月17日付にて商標ライセンス契約を解除する旨の通知をTsutaya (Thailand)Co., Ltd.に対して行い、さらに平成16年9月17日付にてタイ王国特許庁において商標ライセンス契約の登録抹消申請を行いました。

Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.は、かかる商標ライセンス契約登録の抹消によってTsutaya (Thailand)Co., Ltd.が損害を被ったことを理由として、平成16年11月1日付にて総額約70億円の損害賠償を要求する内容の訴訟を、当社及び当社を代理して抹消申請をおこなったタイ王国弁護士並びにその所属する法律事務所を相手取ってタイ王国知的財産・国際貿易裁判所に提訴いたしました。平成17年6月16日、同裁判所はTsutaya (Thailand)Co., Ltd.の請求を却下する判決を言い渡し、当社が勝訴いたしました。これに対してTsutaya (Thailand)Co., Ltd.は平成17年7月28日タイ王国最高裁判所に上告いたしました。

当社は、Tsutaya (Thailand)Co., Ltd.による主張を理由のないものと考え、引き続き司法機関を通じて全面的に争っていく所存であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

平成18年6月28日関東財務局長に提出。

事業年度（第21期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

2. 有価証届出書（ストックオプションとしての新株予約権の募集）及びその添付書類

平成18年6月28日関東財務局長に提出。

3. 有価証届出書の訂正届出書

訂正報告書（上記2.有価証券届出書の訂正報告書）を平成18年6月30日、平成18年7月4日、平成18年7月14日関東財務局長に提出。

4. 自己株券買付状況報告書

平成18年4月13日、平成18年5月15日、平成18年6月14日、平成18年7月13日関東財務局長に提出。

5. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成18年5月15日関東財務局長に提出。

6. 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記1.有価証券報告書の訂正報告書）を平成18年11月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、会社は、その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法について、従来、部分資本直入法により処理していたが、当中間連結会計期間から全部資本直入法による処理に変更している。
2. 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲から「ポイント預り預金」を除き、キャッシュ・フロー計算書上「現金及び現金同等物」には含めないこととしている。
4. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から、従来のフランチャイズ関連事業を細分化してフランチャイズ事業及び商品事業並びにカード関連事業に区分表示し、コンテンツ関連事業のうちDVD等の制作・販売卸売業については商品事業に含め、その他の事業についてはその他として表示することとしている。
5. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月8日開催の取締役会において会社分割による持株会社への移行及び株式会社レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換契約書の締結の決議を行っている。
6. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月8日開催の取締役会において第三者割当増資の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 無形固定資産」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
4. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
5. 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項1(1)に記載のとおり、会社は、その他有価証券の時価のあるものに係る評価差額の処理方法について、従来、部分資本直入法により処理していたが、当中間会計期間から全部資本直入法による処理に変更している。
2. 会計処理の方法の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月8日開催の取締役会において会社分割による持株会社への移行及び株式会社レントラックジャパンとの経営統合に伴う株式交換契約書の締結の決議を行っている。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成17年11月8日開催の取締役会において第三者割当増資の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 「会計処理の方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。